

浦安市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年3月31日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市告示第47号

浦安市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱の一部を改正する
告示

浦安市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱（昭和61年告示第47号）の一部を次のように改正する。

第5条中「当該掛金の納付を完了した年の12月末日」を「市長の定める期日」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、完納証明書については、市長が当該書類に係る状況を確認することができるときは、その添付を要しない。

別記第1号様式を次のように改める。

別 記

第 1 号様式（第 5 条）

浦安市中小企業退職金共済掛金補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地

名称

代表者名

年度浦安市中小企業退職金共済掛金補助金の交付を受けたいので、浦安市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 円

ただし

年 月分から 年 月分まで

2 添付書類

- (1) 月別・個人別掛金納付内訳書
- (2) 退職金共済手帳（写し）又は退職金共済制度被共済者証（写し）
- (3) 完納証明書（以下の承諾書に名称及び代表者名を記入した場合は、添付不要）

市税納付状況確認承諾書

浦安市中小企業退職金共済掛金補助金の交付決定を受けるに当たり、市税の納付状況が確認されることについて承諾します。

名 称 _____

代表者名 _____

別記第4号様式中「浦安市長 様」を「(宛先) 浦安市長」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別記第4号様式の改正規定は、公示の日から施行する。